

令和 9 年度
特別支援教育特別専攻科
(特別支援教育専攻)
学 生 募 集 要 項

出願受付期間	令和8年10月2日(金)～令和8年10月8日(木)
試 験 日	令和8年10月24日(土)
合格者発表日	令和8年11月13日(金)
入学手続締切日時	令和8年12月4日(金) 16:00まで

愛 知 教 育 大 学

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1
入 試 課 電 話 (0566) 26-2203
F A X (0566) 26-2200
メー ル nyushi-madoguchi@aecc.aichi-edu.ac.jp
Web サイト <https://www.aichi-edu.ac.jp/>

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻） 入学者受入れの方針【アドミSSION・ポリシー】

愛知教育大学は、広域の拠点的役割を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）では、子どもたちの障害の多様化、重度化、重複化が進む特別支援教育現場に対応するため、知的障害、肢体不自由、病弱に関する充実した専門教育を通して、実践的な指導力のある教員の養成を目指します。

そこで、次のような人を求めています。

- 1 障害のある子どもの成長・発達に喜びを感じられる特別支援教育に関わる教員を目指す強い意志と情熱を持つ人
- 2 特別支援教育に関わる教員として必要な基礎学力があり、高い教育実践力を身に付けようとする意欲にあふれる人
- 3 主体性を持って多様な人々と協働できる人

入学者選抜の基本方針

特別支援教育特別専攻科におけるアドミSSION・ポリシーに沿って、小論文等の筆記試験、口述試験及び出願書類等を総合的に評価して、高い意欲及び資質と能力に優れた人を選抜します。

○教育・学習データ利活用について

本学では、「国立大学法人愛知教育大学教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、日々の教育や学習に関するデータを取得し、そのデータを安全な方法で保持・分析を行い、客観的データに基づいて教育改善や学生等の学習支援を図るとともに、データ利活用から得られた成果を公開し、広く社会に還元することに取り組んでいます。

入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学後、教育・学習データとして取り扱いま

【参考】「国立大学法人愛知教育大学教育・学習データ利活用ポリシー」
《 <https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/auekitei/print/708.html> 》



○個人情報の取り扱いについて

①本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人愛知教育大学個人情報保護規程」等本学の関係規定に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。

②本学では、出願時に提出された個人情報（住所・氏名・生年月日等）及び入学試験成績情報は、入学選抜に関する業務、入学後の奨学制度申請、修学支援業務及びこれらに付随する業務並びに「国立大学法人愛知教育大学教育・学習データ利活用ポリシー」に基づくデータに利用します。

【参考】「国立大学法人愛知教育大学個人情報保護規程」
《 <https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/auekitei/print/82.html> 》



目 次

1	目 的	・ ・ ・ ・ ・
2	修業年限	・ ・ ・ ・ ・
3	修了後の取得資格	・ ・ ・ ・ ・
4	専攻及び募集人員	・ ・ ・ ・ ・
5	出願資格	・ ・ ・ ・ ・
6	出願期間	・ ・ ・ ・ ・
7	出願手続	・ ・ ・ ・ ・ 2
8	受験票及び受験案内の交付	・ ・ ・ ・ ・ 4
9	入学者選抜方法	・ ・ ・ ・ ・ 5
10	合格者発表	・ ・ ・ ・ ・ 6
11	欠員補充に伴う追加募集について	・ ・ ・ ・ ・ 6
12	入学手続	・ ・ ・ ・ ・ 7
13	障害等のある入学志願者との事前相談	・ ・ ・ ・ ・ 8
14	過去の入試問題の閲覧，入試結果について	・ ・ ・ ・ ・ 8
15	入試情報の開示	・ ・ ・ ・ ・ 8
16	「こども性暴力防止法」に関する対応について	・ ・ ・ ・ ・ 8

学生募集要項

1. 目的

特別支援教育特別専攻科は、主として特別支援学校における知的障害者、肢体不自由者及び病弱者の教育領域を担当する教員を養成することを目的とします。

2. 修業年限

1年

3. 修了後の取得資格

特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者の3つの教育領域)

4. 専攻及び募集人員

特別支援教育専攻 30名

5. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の専修免許状又は一種免許状(教育職員免許法 昭和24年法律第147号)を有する者(令和9年3月取得見込みの者を含む)。

ただし、特別支援学校教諭専修免許状又は一種免許状を有する者(令和9年3月取得見込みの者を含む)は事前に入試課まで相談してください。

- (1) 大学を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条の第7項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和9年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和9年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和9年3月までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和9年3月までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

[注1] 出願資格(6)「文部科学大臣の指定した者」(昭和28年文部省告示第5号)のうち、同告示第10号による者とは、次の者を指します。

告示第10号 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者

6. 出願期間

令和8年10月2日(金)から令和8年10月8日(木)まで

なお、出願書類の提出は簡易書留郵便に限ります。最終日の17時までに入試課に必着するように送付してください。

ただし、令和8年10月6日(火)以前の郵便局受付印(消印)がある「簡易書留」郵便に限る、出願期間後に到着したものでも受理します。

7.出願手続

角形2号の封筒の表に必要な事項を記入した**送付票**を貼り付け、次の出願書類を一括して**簡易書留郵便**で送付してください。

(1) 出願書類

所定様式は本学入試情報特設Webサイトに掲載しているものをダウンロードし使用してください。

入試情報特設Webサイト > 特別専攻科 > 入試について・学生募集要項【入試情報・学生募集要項・合格者発表】
《 <https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/advanced/info/advanced-yoko.html> 》



各証明書(②・③・④)について、婚姻等の事情により証明書と現在の姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

① **入学志願票・受験票**……本学所定の様式に必要な事項をもれなく記入すること。

② **教育職員免許状の取得(取得見込)を証明する以下の書類**

教育職員免許状を取得している者

「教育職員免許状授与証明書」〔注 1〕又は「所属長が原本証明した教育職員免許状の写し」〔注 2〕

〔注 1〕教育職員免許状授与証明書の発行については、教育職員免許状を授与した教育委員会にお問い合わせください。

〔注 2〕所属長の原本証明とは、原本の写し(コピー)が原本と相違ないことを所属長に証明していただくものです。

(記載例)原本の写し(コピー)の余白に記載。

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇学校長 〇〇〇〇 公印

教育職員免許状を取得する見込みの者

教育職員免許状取得見込証明書

③ **最終出身学校卒業証明書又は卒業見込証明書(コピー不可)**

概ね1年以内に発行された原本に限る。

④ **成績証明書(コピー不可)**

最終出身学校長が作成したもので、厳封されたもの。

ただし、証明書自動発行機などで発行されたもので、複写防止用紙で発行された成績証明書は厳封の必要はありません。

(編入学等により最終学歴の証明書に認定と記載されている場合は、編入前の大学の成績証明書も併せて提出してください)

⑤ 入学検定料受付証明書貼付票・写真票

本学所定の様式に必要な事項を記載し、出願期間最終日までに検定料を払い込み、切り離さずに提出してください。

※入学検定料の払込についてゆうちょ銀行又は郵便局に用意してある「払込取扱票」「振替払込請求書兼受領証」に必要な事項を記入し、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口に現金を添えて払い込み、検定料(16,500円)を払い込んだことを証明する「振替払込請求書兼受領証」(日附印があるもの)を「入学検定料受付証明書貼付票」の所定の欄に貼り付けて出願書類と一緒に提出してください。必要に応じて、「振替払込請求書兼受領証」コピーを手元に保管してください。

なお、大規模な災害により災害救助法適用地域において被災したものは入学検定料が免除になることがありますので、入学検定料を支払う前の、出願開始日1週間前までに本学Webサイト「入学検定料の免除について」を確認の上、申請してください。

入試情報特設 Web サイト > 学生生活について > 経済支援に関するお知らせ

《 https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html 》



⑥ 受験票返信用封筒

長形3号の封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を明記し、410円分(定形郵便物送料+速達料金)の切手を貼ってください。ただし、送料の改定等で不足が生じた場合は、不足分受取人払いで送付します。

⑦ 宛名票

本学所定の様式に必要な事項をもれなく記入してください。

⑧ 送付票

必要事項を記入し、出願書類一式を封入した封筒に貼り付けてください。

⑨ その他

出願資格(2)で出願しようとする者のうち、学位規則第6条第1項(昭和二十八年文部省令第9号)の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科の修了見込み者で、学士の学位の授与を申請する予定の者は、次の証明書を提出してください。

・修了見込証明書

・学士の学位の授与を申請する予定である旨の所属長の作成した証明書

(2) 出願先

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 入試課

(3) その他

[注1] 出願書類は、出願期間内に必着するように注意してください。ただし、令和8年10月6日(火)以前の郵便局受付印(消印)がある「簡易書留」郵便に限り、期限後に到着したのものでも受理しますが、それ以外の期間後に到着したものはいかなる理由でも受理しません。

[注2] 出願書類提出後は、記入事項の変更を認めません。また、一度受理した出願書類は返還しません。

[注3] 提出書類に不備がある場合、出願を受理しないことがあります。

※ 入学検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き、返還できません。

- (ア) 出願書類を提出しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- (ウ) 出願書類が受理されなかった場合

*検定料の返還請求方法

適宜の用紙(便箋等)に次の1~7を明記した「入学検定料返還請求書」を作成し、「振替払込請求書兼受領証」(ATMでの払込みの場合は「利用明細票」)を添付して令和8年10月23日(金)[必着]までに愛知教育大学入試課(〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1)へ郵送してください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 試験区分(特別支援教育特別専攻科)
- 3 氏名(フリガナ)
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額
- 7 返還金振込先
 - ・金融機関名(可能な限り、ゆうちょ銀行以外の金融機関)、支店名
 - ・預金種別(当座・普通)、口座番号
 - ・口座名義人(フリガナ)
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

8. 受験票及び受験案内の交付

受験票及び受験案内は、試験日の約1週間前に発送します。

9.入学者選抜方法

入学者の選抜は、本学が行う学力検査及び最終出身学校長から提出される成績証明書を総合して行います。なお、検査科目ごとの得点のいずれか及び総合点が本学の定める基準に達していない場合は、不合格とします。選抜の種類と志願者の区分及び検査科目については、次のとおりです。

選抜の種類	志願者の区分	検査科目
一般	学卒者, 社会人等	・小論文(特別支援教育に関する論述) ・口述試験(特別支援教育に関する集団面接)
特例措置	教育委員会派遣 現職教員等(注)	・口述試験(特別支援教育に関する個別面接)

(注)教育委員会派遣現職教員等:現職教員及び教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から本学特別支援教育特別専攻科への派遣を推薦された者。

(1)試験期日

令和8年10月24日(土)

試験時間割

選抜の種類	試験時間	試験科目
一般	10:00~11:00	小論文(特別支援教育に関する論述)
	12:30~(終了時間未定)	口述試験(特別支援教育に関する集団面接)
特例措置	10:00~11:30(終了予定)	口述試験(特別支援教育に関する個別面接)

(2)試験会場

愛知教育大学(詳細は受験案内で通知します。)

(3)試験科目及び配点

一般

- ・小論文(100点)……………(特別支援教育に関する論述)
- ・口述試験(200点)……………(特別支援教育に関する集団面接)

特例措置

- ・口述試験(300点)……………(特別支援教育に関する個別面接)

10.合格者発表

(1) 日時・方法

日時: 令和8年11月13日(金)10:00

方法: 合格者の受験番号を, 本学入試情報特設 Web サイトに掲載します。

合格者の受験番号を愛知教育大学の Web サイトに掲載します。

入試情報特設 Web サイト > 特別専攻科 > 入試について・学生募集要項【入試情報・学生募集要項・合格者発表】

《 <https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/advanced.html> 》

※Web サイトのメンテナンスの都合上, 10時を過ぎることがあります。

電話その他による合否の照会には一切応じません。



(2) 追加合格

入学手続完了者が募集人員に満たない場合は, 合格者の追加を行うことがあります。この追加合格者の決定通知は次のとおりです。

①期日: 令和8年12月7日(月) 13時以降

②方法: 入学志願票に記載されている電話番号により, 本人に直接連絡します。

入学意思の確認は直接本人に行うので, 本人が不在の場合でも連絡が直ちに行えるように所在を明らかにしておいてください。

(3) 合格通知書の交付

合格者には「合格通知書」を合格発表日に速達で発送します。合格者で, 関係書類が到着しない場合は, 以下の日時に必ず電話で問い合わせてください。

不着問い合わせ受付日時	問い合わせ先番号
令和8年11月17日(火) 13:00~17:00	愛知教育大学 入試課 0566-26-2203

11.欠員補充に伴う追加募集について

入学定員に不足が生じた場合は, 欠員補充のために追加募集(2次)を実施することがあります。追加募集を実施する場合は12月下旬以降に本学ウェブサイト募集要項等を掲載します。

12.入学手続

入学手続開始日を含めた詳細は合格通知書と併せて案内する「入学手続要項」をご覧ください。

(1) 入学手続締切日時

令和8年12月4日(金)16:00まで

※入学手続の開始日時については、入学手続要項にてご案内します。

(2) 納入金

区分	金額	納入時期	摘要
入学料	58,400円	入学手続時	
保険料(学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険)	1,340円(予定)	入学手続時	
授業料	半期分 136,950円	別途指定	年額 273,900円(予定)

入学料及び保険料については入学手続時に必ず入学料を納入してください。また、授業料(前期分)の納入は、入学後(4月以降)に行っていただきます。詳しい納入方法は合格者の方に案内する「入学手続要項」においてお知らせします。(入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新入学料、新保険料及び新授業料を適用します)

(3) 納入方法

入学料及び入学時諸費用については、合格者の方に案内する「入学手続要項」に記載の方法にて、入学手続時に納入してください。

(4) 留意事項

(ア) 所定の入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

(イ) 入学手続完了後、入学を辞退する場合は、令和9年3月31日(水)15時までに入試課(0566-26-2203)へ連絡のうえ、入学辞退届(様式は任意)を提出してください。

(ウ) 入学手続完了後に本学への入学を辞退する場合、納入済の入学料はいかなる理由があっても返還いたしません。

(エ) 入学料免除又は徴収猶予申請者が入学手続完了(免除等申請)後に入学を辞退した場合は「免除等申請を辞退」したものととなりますので、直ちに入学料を納入していただきます。

(オ) 入学料・授業料の免除及び経済的支援については以下の本学 Web サイトを参照してください。

【参考】入試情報特設 Web サイト > 学生生活について > 学生支援に関するお知らせ

《 https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/to_everybody.html 》



13.障害等のある入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者若しくは不安を感じる志願者は、相談締切日までに必ず本学と相談してください。

必要な場合は、本学において志願者との面談を行います。

相談内容によっては、対応に時間を要することもありますので出願前の早い時期に申し出てください。

なお、この事前相談の内容が合否判定に影響することはありません。

1)相談締切日 令和8年9月2日(水)

2)相談申込み方法

「入学試験受験上の配慮申請書」により申込みしてください。

(本学指定様式によるものとします。様式については、以下の問い合わせ先に連絡の上、請求してください)

3)提出書類

(1)入学試験受験上の配慮申請書(本学指定様式)

(2)医師の診断書(コピー可)

4)問い合わせ先

愛知教育大学入試課

TEL:0566-26-2203

E-mail: nyushi-madoguchi@aecc.aichi-edu.ac.jp



14.過去の入試問題の閲覧、入試結果について

本学入試課窓口では、過去2年間の入試問題を全文閲覧できます。ただし、コピー・写真撮影などの行為は著作権法により禁止されていますので、ご遠慮ください。

また、本学入試情報特設Webサイトでは、過去1年間の入試問題(著作権の関係で一部削除あり)及び入試結果(志願者数ほか)を閲覧できます。

入試情報特設Webサイト > 特別専攻科 > 入試について・学生募集要項【入試情報・学生募集要項・合格者発表】

《 <https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/advanced/info/index.html> 》

【閲覧場所・時間】

場所: 本学本部棟 1階 入試課窓口

受付時間: 平日 9:00~17:00

予約: 不要

閲覧不可日: 土日・祝日、年末年始、夏季一斉休業期間、入学試験日

※附属図書館では公開していません。



15. 入試情報の開示

入学試験の受験者に係る個人情報を、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。開示を希望する方は、以下の本学Webサイトを参照してください。

ホーム > 個人情報保護方針 > 個人情報の開示・訂正・利用停止請求 <手続き方法>

《 <https://www.aichi-edu.ac.jp/policy/procedure.html> 》



16. 「こども性暴力防止法」に関する対応について

令和8年12月25日から、「こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)」がスタートします。18歳未満の児童等に対して教育・保育などを行う学校、保育所、学習塾などの事業者には、性暴力を防ぐための取組が求められます。

大学における教育においても、教育実習、学校体験活動といった授業やクラブ・サークル、ボランティアといった課外活動など、学生がこどもと接する活動(以下「実習等」という。)の

機会が数多くある本学にとって、児童等への性暴力防止の推進は務めてあります。本学は、同法の趣旨にのっとり、関係の事業者と連携の上、適正に対応してまいります。

このとき、同法の取組として、実習等の活動先となる学校等の事業者から実習等参加学生に、特定性犯罪前科の確認を求められる可能性もあるところ、犯罪事実が確認されれば、必修科目の授業はもとより種々の実習等を行うことはできなくなり、修了に影響する可能性が生じますので、これらのことについて、入学時に「同意書」を提出いただくこととしています。

【愛知教育大学における「こども性暴力防止法」に関する対応について】

《 <https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/r7kodomoseibouryoku.pdf> 》



※ その他試験に関する問い合わせ

問い合わせ先 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学 入試課

電話 0566-26-2203